

平成27年度 第2回  
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

## 平成27年度第2回荒川区総合教育会議

1 日 時 平成27年12月15日 午後4時30分

2 場 所 本庁舎4階 庁議室

3 出席者 (構成員)

|                  |       |
|------------------|-------|
| 荒川区長             | 西川太一郎 |
| 荒川区教育委員会委員長      | 坂田一郎  |
| 荒川区教育委員会委員長職務代理者 | 高野照夫  |
| 荒川区教育委員会委員       | 小池寛治  |
| 荒川区教育委員会委員       | 小林敦子  |
| 荒川区教育委員会教育長      | 高梨博和  |

(関係職員)

|            |      |
|------------|------|
| 総務企画部長     | 猪狩廣美 |
| 地域文化スポーツ部長 | 池田洋子 |
| 子育て支援部長    | 青山敏郎 |
| 教育部長       | 阿部忠資 |
| 総務企画課長     | 片岡孝  |
| 教育総務課長     | 丹雅敏  |
| 学務課長       | 相川隆史 |
| 指導室長       | 小山勉  |

4 協議事項 (1) 荒川区教育に関する大綱(素案)について  
(2) その他

### **総務企画課長**

本日は、お忙しい中、平成27年度第2回荒川区総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議の構成員及び出席関係職員に変更はございませんので、出席者の紹介は省略させていただきます。

また、本日の会議には傍聴希望者がございませんでしたことを御報告させていただきます。

ここからの進行は、本会議の主催者であります西川区長にお願いしたいと存じます。

### **西川区長**

本日は、日頃から荒川区の教育に御貢献をいただいております先生方に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

第1回の会議におきまして、教育に関する大綱の策定につきましては、区長部局及び教育委員会事務局の職員による作業部会を立ち上げ、素案を作成することで御了承いただいたところでございます。本日の会議におきましては、その素案をお示しさせていただきたいと存じます。

会議の場で、幅広い御見識をお持ちの先生方から様々な御意見を賜り、荒川区の教育の向上に結びつけていく大綱としてまとめてまいる所存でございますので、御協力賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日の議事につきましても、どうぞよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、坂田一郎委員長より御挨拶を賜りたいと存じます。

### **坂田委員長**

荒川区教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、第2回総合教育会議ということでございますけれども、本日の議題である荒川区教育に関する大綱については、その素案の作成に当たって、長期にわたっ

て区長部局及び教育委員会事務局の職員の方々に多大な御努力をいただいたことに、まず御礼を申し上げたいと思います。

また、本日の会議での議論が、子どもたちの将来にとって本当に資するものになるよう、また、荒川区の教育にふさわしい大綱の策定につながりますよう、十分な協議をさせていただければと思います。よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

## 西川区長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

初めに、協議事項（１）荒川区教育に関する大綱（素案）について、事務局から説明願います。

## 総務企画課長

それでは、お手元の資料１を御覧いただきたいと思います。

荒川区教育に関する大綱（素案）について御説明申し上げます。

先ほども区長の御挨拶にございましたとおり、第１回の総合教育会議におきまして、御承認をいただきました策定方針を踏まえ、作業部会により、大綱に掲げる基本理念や基本方針について協議を行い、本日、素案を示させていただくものでございます。

素案の主な内容でございますが、まず、大綱の期間につきましては、来年度（平成２８年度）から３１年度までの４年間でございます。

大綱（素案）におきましては、基本理念を「未来を拓きたくましく生きる子どもの育成と学びのまちあらかわの実現」ということにさせていただいております。

また、基本方針として、１つ目に「夢と志を持てる学校教育の充実」、２つ目に「学校・家庭・地域が連携した教育力の向上」、そして３つ目に「学びのまちあらかわの実現」の３点を掲げてございます。

内容につきましては、お手元の資料、それと、資料２に基本方針の詳細を記載してございますので、御覧いただければと思います。

また、今後の予定にも関係いたしますが、本日、お示しいたしました素案につきまして御議論をいただきまして、来年の１月にはパブリックコメントを実施し、区

民の皆様の意見を反映させた上で、次回の総合教育会議にて、今度は大綱の案という形で示させていただければと考えてございます。

簡単ではございますが、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 西川区長

ありがとうございます。

ただいまの素案についての説明に対し、先生方から御意見を賜りたいと存じます。どうぞ、小池先生。

#### 小池委員

素案に対するコメントというよりも、私は、教育大綱をせっかくつくるのであれば、骨太の、大胆な基本方針を打ち出せないかと考えたのです。そういう意味では、素案の中に話が入り切れないのですが、今の子どもたちが直面する社会というのは、現在とかなり違ったものになっているわけです。そのときに、グローバル化も進み、色々な多様性がある、そういうグローバル化社会の中でやっていける人材をどうするか、どのように育てるか、ということです。

私が考えたのは、第一は個性を伸ばす。自分を伸ばすということは、異なった人の考え方を尊重すること、個性を伸ばすということは、異なった人がいるということであり、多様性があるということをも認めるということだと思います。

さらに、そういう教育に当たって重要なのは、家庭教育です。今のお父さん、お母さんたちが育った世代というのは、ちょうど失われた20年の時代と合致するのです。だから、社会が何となく停滞している中での家庭であるから、これを家庭に任せると言っても、重要性を強調しても、では、家庭を変えられるかということ、ここはなかなか難しいところで、限界があるというのが第二点。しかし、家庭教育というのは重要です。第三点としては、やはり特に、学校教育においては魅力ある教師をどうやって育てるか、魅力ある教師を育てる環境づくりをどうするかということが重要だと考えます。

#### 西川区長

ありがとうございます。どうぞ、小林先生。

## 小林委員

この教育に対する大綱案なのですが、私は、極めてよくできている大綱案だと思います。関係者の方々が非常に尽力されたというのがよくわかります。

大綱案には、3つの基本方針が書かれておりまして、それぞれについてコメントをさせていただきたいと思います。

まず、基本方針1ですが、学校教育の充実ということが書かれております。学校教育は、やはり教育の基本であり、極めて大切な部分です。9年間の義務教育がいい教育であるのかどうかは、子どもの将来設計にとりまして、大きな影響を与えると思うのです。人間関係であるとか、あるいはキャリア形成に大きな影響を与えますので、その意味で、基本方針の第1として、学校教育の充実を出しておられるというのは、重要であると思っております。

基本方針2なのですが、学校・家庭・地域の連携という方針が打ち出されております。教育は、学校教育が中心になると思うのですが、やはり学校教育だけで教育は実施することができません。学校教育に対して家庭教育あるいはその地域、社会がどのように連携をしていくのかということが非常に大切なファクターですので、この基本方針2も重要です。

いわば、ただ単に学校教育だけではなく、家庭・地域といった、空間的な広がりをもって教育を捉えようとしているという点も、すぐれた基本方針であると思えます。

それと、基本方針3「学びのまちあらかわの実現」ですが、これは、生涯にわたる教育について、といった視野から論じているかと思えます。

教育というのは、生まれてから一生を終えるまでの、その生涯にわたる教育というのが重要であって、この基本方針3というのは生涯教育の理念を反映していると思っております。

そして、いわば、基本方針2が、どちらかという空間的な広がり、横軸というのを考えているとするならば、この基本方針3は、時間軸であり、縦軸で教育を構想しようと考えているのではないのでしょうか。

こういった「学びのまち」ですが、現在、世界的に見ましても、ラーニング・シティ、学習都市というのが非常に注目されているわけです。その意味で、荒川区の教育指針の中で、これを入れていくのは非常にいいことであると思えます。基本

方針1・2・3は、極めてよく考えられているというのが率直な感想でございます。

また、どのような子どもを育成するのかということに関わって、まず、1番目として、みずからの将来を切り開くという未来志向性を、この報告から読み取ることができます。

そして、2番目として、ルールやマナーを守るという規範意識を盛り込んでいる点が重要です。

そして、3番目に思いやりの心といった、いわば多様性への寛容も入っておりまして、その点では、よくできていると思います。

最後に、4番目として、主体的に学ぶということが入っておりまして、非常にバランスがいい大綱なのではないでしょうか。

ただ、この3つの円の概念整理が少しこれでいいのかという思いもあります。むしろ、あくまでもアイデアなのですが、学校教育を同心円の中心として、その外側に学校・家庭・地域があって、そのさらに外側に「学びのまちあらかわの実現」を置くというやり方もありそうですので、御検討いただければと思います。

#### **西川区長**

ありがとうございます。ただいまの小池先生、小林先生の御意見に、教育委員会側から、何かありますか。教育長。

#### **高梨教育長**

今、小池先生と小林先生から過分な御評価と御指摘をいただいて、先生方の御指摘はそのとおりだと感じました。とりわけ、小池先生が御指摘された、個性を伸ばすということについて、基本方針1で、多様化・複雑化する社会にあっても、自ら将来に向かって挑戦する力となる「夢と志」が重要ですとして、そういったニュアンスは出してはいるのですけれども、今回骨太の方針ということで、御提案いただきましたので、それを強調してもいいのではないかと思ったところです。

また、小林先生がそれぞれの基本方針の意図について、素案の作成過程で議論した経過をまさに代弁していただいたものだと思っています。

図については、確かに、3つの基本方針がオーバーラップしているところについて、では、その部分は何かということ、なかなか説明するのが難しいところもあります。

すので、今、小林委員が御指摘されたように、まずは学校教育というのが基本にあって、それを家庭や地域が支え、さらには、荒川区民がトータルで学んでいく、生涯にわたって学んでいくという構造がわかる図式を検討してみたいと思います。

以上でございます。

**西川区長**

両先生、よろしゅうございますか。

**小池委員、小林委員**

はい。

**西川区長**

それでは、続いて、高野先生どうぞ。

**高野委員長職務代理者**

少しディテールにいつてしまうと思うのですが、基本方針1・2・3に関しましては、既に、私たちはこの基本方針を頭に置きながら実行してきたと思います。この3つの基本方針について、いかに形づけるかということが大切になります。小池先生も発言したとおり、できたならば、私が考えるのは環境づくりをいかにするかということです。教師、先生ですね。教える人の姿を見せ、先生方が十分に背中を見せていくためには、余裕がなければいけません。環境づくりが重要なことです。荒川区は、特に学校を中心に、PTAを初めとして、地域などにすばらしい組織ができており、それぞれ個々に活発に活動していますので、区全体で整備するかですが、環境の整備を十分に、先生方に対して、少しでも、豊かさを与えるということが重要です。そして、さらに、多様性・公共性を育てるということで、子どもたちに重要なのはグループではなくチームとして働くような環境をつくることも大切です。チームをつくって合意形成能力を強化するようにしたいものです。授業を参観したりしますと、既にかなりなされていると思いますので、今度は、これ一歩先に進めるようにすることです。松下村塾のようにチームを大切にしながらその中で個々の意志や自立性が発揮できるような子どもたちにしたいと考えます。



合意形成能力を形成してグローバル化に対応できるか、もちろん、語学のこともいろいろありますが、発想力のある豊かな子どもたちへの成長がもたらされるようにしたいものです。先生方に余裕のある教育をお願いするには環境としての整備をするかしないと考えるので基本方針にその考えが加わればと考えてきた次第です。

もう一つ、区で考えることは、小学生と中学生に対しての指針をきちっと、この大綱の、細則でも何でもいいですから、少し分けて、教育目標を持たせるような形にしたほうがいいのではないかと感じます。特に、中学に行くと本を読まなくなったり、いろんな問題が起こってきますので、そのように感じております。

### 西川区長

坂田委員長、どうぞ。

### 坂田委員長

では、まず先生方の御意見に触れさせていただきますと、私もお二人から御意見のあった、魅力ある教育者を育てるという視点は明示的に入れてはどうかと考えています。魅力ある教育者を育てて、そういった先生方を支援するような環境をつくる。今は、建物の整備以上に重要なので、そういう観点もぜひ入れてはどうでしょうか。そういったことを、また先生方が意気を感じて、活躍していただけるような環境ができればと思います。

それから、今おっしゃった、小学校と中学校の差みたいなものですね。これは、基本方針よりもブレークダウンしたところで、また考えていく必要があると思います。先日も、私は何度も申し上げて恐縮なのですが、図書館の問題を見ますと、明らかに10代の壁があるのです。小学校の時期には高い登録率がありますが、10代の図書館の登録率がどんどん下がってくる。入り口は、特に小学校の女子の登録率はもう7割を超えているので、非常に高いのです。入り口をこれ以上高めるのはほとんど無理に近くて、そうすると、読書習慣という意味では、10代の壁をどうやって越えるか、小学校から中学校に移るときの壁をどう越えるかということなのです。

小学生に関して同じことを言う必要は全然なくて、それは主に中学生の問題なのです。それによって、今、高野先生がおっしゃった意味では、小学校と中学生で違

う課題もあるので、そういったところは、別途、何かの形で別に考えていく必要があるかと思えます。

それで、私の意見に入らせていただきますけれども、今回、まとめていただいたものは、小林先生がおっしゃったように、体系的によくできていると思えます。変わらない価値と、我々が教育として欠かせないものについては、ほぼ全てが含まれていると思えますし、それから、荒川区が独自で取り組んでいる特徴的な取り組みについても、代表的なものは漏れなく入っていると思えます。

そういったときに、一方で、常々、我々がこういう目で見直さないといけないと思っていますのは、第1回するときにも申し上げましたけれども、子どもたちは、我々と違う時代をこれから生きることになるので、ここに書いてあることは、我々の視点で考えれば、非常に十分なことだし、我々が経験してきたことのよいものを多くはまとめているということなのですが、それで足りているかどうかということ、常に我々は、自分たちと子どもたちが違う時代を生きるという視点で謙虚に考えることが常に欠かせないと。子どもたちが21世紀を生きるために、早い段階で触れておいたらいいいこと、身につけたらいいいことということ、義務教育段階で我々が手を差し伸べるという考え方ではないかと思えます。

先日、小学校の展示会を見学してきたのですが、小学校の子どもたちは本当にクリエイティブだと、私も実感しました。

問題は、創造性に関しては、恐らく、その後の教育の中で、我々が何か閉じ込めているところがあるのではないかということです。要するに、小学校の段階では、もともと教えなくてもクリエイティブなのです。そこを、我々が何らかこう形に閉じ込めて、その小学校時代あった創造性というのを失わせている部分があるのではないかと感じた次第です。

それと、中学校に関しても、この前の日曜日に東京大学でコンテストの大会がありまして行ったのですが、そこで優勝したのが中学生のチームなのです。一般の部と高校生以下の部があって、優勝自体は、中学生の優勝は高校生以下の部ではあるのですが、私も含めて審査員の評価としては、全部あわせたとしても恐らく中学生が勝ったと思う、非常にすばらしいものでした。

プレゼンテーションが終わった段階でどよめきが起こりました。

## 西川区長

どのような内容ですか。

## 坂田委員長

内容はですね、RESASという、地域経済分析システムというのがあるのですが、そのデータシステムと、それから自分たちが足で、地元の農家とか、農協とか、いろんなところにヒアリングに行っているのですが、そういった情報をあわせて地域創生のための提案を考えるのです。その中で、自分たちがどういう役割を担いたいかということ提案するというプレゼンテーションです。たしか4人だったと思いますが、4人で5分間、4人目の最後の人が、最後の言葉をしゃべり終わったとたんにチャイムが鳴りました。ちょうど5分間で説明を終えたということです。だから、どれだけ練習しないとそうならないか想像できます。

## 西川区長

どこの中学生ですか。

## 坂田委員長

福島県の岳陽中学校です。それを見ると、やはり子どもたちの能力というのはすごくあると感じます。周年記念行事でも、私どもの控室でプレゼンをしてくれる子どもたちがいますけれども、彼たちも相当努力して準備してくれているのですね。そういった子どもたちの能力をさらに伸ばせるような、我々としては、本当はもっと機会があるのではないかと、常々考えている次第です。

それで、私が、ぜひ1点、2点、もう少し盛り込んでいただけないかと思うのは、先ほど小池先生のおっしゃった多様性という言葉だと思っています。子どもたちが将来活躍する際に、やはり多様性を感じるということは非常に重要なことで、荒川区はそういう意味でワールドスクールをやっていたりとか、それから外国籍の方もたくさん住んでおられるとか、それから、町内会、自治会との関係で、高齢者の方が学校に関わっていただける機会も多い、非常に多様性が育まれるような環境は、23区の中でも最も整っているのではないかと思うのですが、明示的にやはり子どもたちが多様性を感じて、将来、多様性のある社会の中で生きていくような力をつ

けるというか、そういうことを基本方針の、グローバル社会を生き抜く力のところが少し、ICTの活用とか、英語教育だけになっているので、ここをもう少し広げてはどうかと思います。

それから、もう一点、重要なのは、私は行動力、別の言葉で言うと前に踏み出す力ということなのですが、これも同じくやはりグローバル社会を生きる力としては、明示的に取り上げてはどうかと思います。実際、先ほどの多様性と同様に、既に、実は、荒川区の学校では相当程度、それをやられていると思いますので、大綱の中で裏打ちすることによって、よりそういった活動を、先生たちの御努力で進めてもらいたいと思います。

あともう一つ、クリエイティビティーがあるのですが、それは、どちらかというと、既に、相当程度高いものがあって、今後、我々が、これとは別にどうやって高めていくかということを考えてと思います。

最後に、西川区長が、いつもおっしゃっていただけるのですが、教育委員会を御信頼いただいて、非常に感謝しております。

それで、この会議において大綱を作るということ自体に関しまして、積極的に位置づけるとしますと、実は、教育とその他の部局との接点というのは多様にあると私は思っております。例えば、環境問題です。節電の対策を行ったときに、学校にも御協力いただいて、子どもたちが家庭で節電を伝えるということはやはり効果があったと思いますし、子どもたちの環境教育にもなったと思うのです。そういう意味では、環境部と教育、それからあとは、地域の活動と教育、地域の活動は各部にまたがっているかと思えますけれども、例えば、地域の力が落ちてくると、結局、学校を支える基盤が細るということになりますので、教育にも余りよくない影響があります。一方で、子どもたちが地域の活動に参加してくれると地域の人たちも喜ぶので、地域の活動も盛んになるという相互の関係があるかと思えます。区長部局と合同でこういったことを考えるということの意義としては、相互にプラスの作用があるような接点がたくさんありますので、今以上に協力を進めていくようなものになればと考えております。以上でございます。

## 西川区長

ありがとうございます。ただいまの両先生の御意見に対して、教育委員会の事務

に関わる諸君から、何か意見はありますか。どうぞ、阿部部長。

### 教育部長

先ほど来、先生方から御指摘いただいている、特に、魅力ある教師の育成ということで、そのための環境の整備をしていくのが事務局の仕事だと、私ども思っております。学校現場が本当によりよい環境のもとで、教師がきちんと子どもに向き合っていけるような、そういった環境整備をしていくことが大事だということで、私どももそういったことは常日ごろ考えてはいるのですが、なかなか文言としてあらわれていないということで、御指摘いただきまして本当にありがとうございます。改めて、ご指摘いただいた視点を大事にして、この大綱においても考えていきたいと思えます。

また、多様性ですとか、あるいは行動力ですとか、未来社会を生き抜く子どもたちにとって非常に重要なファクターであるということで、改めて感じたところでございます。御指摘を踏まえて、しっかりとつくり上げてまいりたいと思えます。どうもありがとうございます。

### 西川区長

今日4人の教育委員の先生からいただいたご意見は、聞き流しにできない、大変すばらしいものでございました。

特に、魅力ある教師を育てるということは本当に大事だと思います。私が、近所の小さい子どもを育てている親御さんたちと路上で立ち話したり、遠く離れたところにいる孫たちの意見を聞いたりすると、やはり先生の影響力というのはすごい。そして、大事なことは子どもなりに、先生に対する評価を、既に子どもたちがしているという事実を大人は忘れてはいけません。それは、不満の形で出るのです。自分としては自信があるもの、特に、美術とか主観的な分野においては、1足す1が2であって、先生が3と言ったら、これはとんでもないことなのですが、絵だとか、作文だとか、子どもたちが自信を持っているもの、それをまず一旦受けとめる寛容性、それから大人であっても子どもの多様性を認めるという、その寛容性を先生は持ってほしいと思えます。子どもたちは先生を評価しているのですよ。

## 高梨教育長

本日の会議で賜った御意見を教育委員会事務局と総務企画部、そして地域文化スポーツ部、子育て支援部で調整して、西川区長と坂田委員長に見ていただいて、大綱の案ということで出させていたいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 西川区長

他にご意見がないようであれば、協議事項（１）荒川区教育に関する大綱（素案）については、坂田委員長と私に御一任を賜ればありがたいと存じます。素案への反映をきちっと、今日の先生方の御意見をよく理解させていただきましたので、坂田委員長と２人で調整させていたきたいと存じます。もちろん、事務方の意見も十分徴して、まとめていきたいと思いますが、先生方、御承認いただけますでしょうか。

{「異議なし」と呼ぶ者あり}

## 西川区長

ありがとうございます。

それでは、先生方からいただきました御意見や、パブリックコメントで区民の皆様からいただく御意見などを反映させた上で、次回の総合教育会議にて改めてお諮りしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

最後に、本日の議事録署名人につきましては、坂田委員長と高野委員長職務代理人とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議の議事録につきましては、署名人の署名が終わり次第、区ホームページに掲載する予定でありますので、ご承知おきください。

それでは、以上をもちまして、平成２７年度第２回荒川区総合教育会議を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

了